

# 平成 28 年度

# 栃木県 事業計画

都道府県コード

090000

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	9,485	9,485
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,706	3,394	8,100
4.消費生活相談体制整備事業	-	18,956	18,956
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,051		1,051
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	26,209	26,415	52,624
うち、先駆的事業	-	9,180	9,180
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	31,966	58,250	90,216

。

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	246,379	
都道府県予算	57,934	
管内市町村予算総額	188,445	
支出等額	90,216	
支出等割合	37%	26%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	81,036	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.341637191	24%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[ ]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[ ]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1 都道府県実施事業分**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町の消費生活相談員等のスキルアップのための相談事例研修や通信講座の実施等	4,706	3,299		1,407	研修実施のための委託料(講師謝金)等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町消費生活センターの運営を支援するための県消費生活相談員の派遣、市町が受け付けた処理困難事案の弁護士相談の仲介、弁護士・建築士等の専門家をアドバイザーとしたケーススタディの実施	3,156		672	379	相談員旅費、弁護士謝金、講師謝金等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者月間キャンペーンの実施、メディア等を活用した啓発、街頭・出前講座等での啓発、高齢者及び若者を対象とした啓発事業(シルバー大学校での啓発イベント、プロスポーツ試合会場での若者向け啓発等)、高齢者の見守りを実施するサポーター等への啓発資料等の作成・配付、消費者教育事業(巡回演劇、消費者カレッジ、消費者教育教員向けセミナー、消費者教育普及啓発資料の作成、食品表示研修会等)、消費者啓発活動家育成事業(くらしの安心サポーター)、放射性物質簡易検査等	25,186	20,607	4,502		講師謝金、テレビ・ラジオ等CM作成費、広告料、出前講座実施委託料、啓発演劇上演委託料、プロスポーツ試合会場での啓発委託料、会場借料、消費者教育・啓発資料等作成費、検査機器修繕料、消耗品費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体と連携した消費者被害防止に係る寸劇・紙芝居・講話等の出前講座の実施	1,100		1,100		出前講座実施委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		34,148	23,906	6,274	1,786	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	レベルアップのための研修は、東京都で行われる研修への参加が主であったため、研修機会が少なかった。
	(強化)	相談事例処理研修(県内各地を移動し24回実施)、関係法令研修(5回)、通信教育及びスクーリング(80名)、新任者研修の実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	市町消費生活センターの運営を支援するため、県消費生活相談員を派遣(240回)、市町が受け付けた処理困難事案の弁護士相談の仲介、弁護士や建築士等の専門家をアドバイザーとしたケーススタディの実施等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者月間キャンペーン(記念講演・イベント、ラジオCM、新聞掲載等)、高齢者向け啓発(啓発イベント、テレビ・ラジオCM)、若者向け啓発(プロスポーツ試合会場での啓発)、高齢者の見守りを行うサポート等への啓発資料等の作成配付、消費者教育(消費者被害防止啓発演劇による巡回公演(30回)、とちぎ消費者カレッジ、消費者教育教員向けセミナー、消費者教育普及啓発用資料作成等)、食品表示研修会、ぐらしの安心サポート研修会、放射性物質簡易検査の実施等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表2 管内市町村実施事業分**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	那須塩原市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、塩谷町、高根沢町、那珂川町	8,197	81	8,116		消費生活センター設置に伴う周知チラシの作成配付、機能強化に係る執務参考資料購入、広域連携及びセンター業務委託に係る負担金等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	足利市、日光市	916	100	816		弁護士等専門家を招いた相談会・研修会の開催等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	佐野市、矢板市	373	372			食品の放射性物質簡易検査に要する費用
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町	3,406	3,394			消費生活相談のレベルアップに資する研修に参加する相談員等への旅費等の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	栃木市、佐野市、日光市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町	40,206		18,956		消費生活相談体制を強化するための人的体制整備に関する費用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	17,269	16,083	1,060		消費者被害を防止するための啓発事業、消費者教育事業、放射性物質簡易検査等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	日光市、小山市	126	92			消費者団体の活動支援、食品監視事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	宇都宮市	9,180	9,180			悪質商法等撃退用電話機器の貸出事業の実施に伴う地域見守りネットワークの構築
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		79,673	29,302	28,948	-	

## 2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人  年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人  年間実地研修受入総日 人日

## 3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
29 人	19,787 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
14 人	
対象人員数計	追加的総費用
33 人	37,866 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	88,430 千円
うち都道府県分	30,180 千円
うち管内の市町村合計	58,250 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	1,786 千円
うち都道府県分	1,786 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	27,109 千円	55,666 千円	57,934 千円	30,825 千円	2,268 千円
うち交付金等対象経費	千円	28,780 千円	31,966 千円	千円	3,186 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	27,109 千円	26,886 千円	25,968 千円	-1,141 千円	-918 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	122,209 千円	182,300 千円	188,445 千円	66,236 千円	6,145 千円
うち交付金等対象経費	千円	58,687 千円	58,250 千円	千円	-437 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	21,415 千円	18,967 千円	千円	-2,448 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	9,180 千円	千円	9,180 千円
うち交付金等対象外経費	122,209 千円	123,613 千円	130,195 千円	7,986 千円	6,582 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	149,318 千円	237,966 千円	246,379 千円	97,061 千円	8,413 千円
うち交付金等対象経費	千円	87,467 千円	90,216 千円	千円	2,749 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	21,415 千円	18,967 千円	千円	-2,448 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	9,180 千円	千円	9,180 千円
うち交付金等対象外経費	149,318 千円	150,499 千円	156,163 千円	6,845 千円	5,664 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	15 人		
うち都道府県	15 人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	15 人		
うち都道府県	15 人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	104,250 千円		
うち都道府県	104,250 千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	260,413 千円		
うち都道府県	130,218 千円		
うち管内市町村	130,195 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	26 %	23.7329733 %	
うち都道府県	20 %	19.70971243 %	
うち管内市町村	30.91087585 %	27.37288372 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	388,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	16,072 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	1,786 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	10 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	14,296 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	・弁護士、一級建築士等の専門家をアドバイザーとしてケーススタディを行い、高度化する相談への対応力を強化する。 ・国民生活センター主催の研修会に相談員を全員参加させる。
③就労環境の向上	○	相談業務に必要となる執務参考図書を整備する。
④その他		